

第3章 メキシコの損害保険制度

1. メキシコの保険事情

(1) 保険市場規模

メキシコの保険市場においては、保険の普及率はそれほど高くなく、2005年時点において、収入保険料のGDPに占める割合はわずか1.59%に過ぎず、同じ年の日本の10.57%に比べて非常に少ない。それでも1994年に米国、カナダとの間で締結された北米自由貿易協定（NAFTA）下での自由化の進展で、損害保険市場は着実に伸びてきている。

2005年の世界市場におけるシェアは、収入保険料ベースで0.37%（世界第29位）、損害保険分野で0.52%（世界第21位）となっている¹⁾。

(2) 保険市場の現況

2004年7月現在、84社の民間保険会社が営業しており、そのうち36社が外国系保険会社である（内、40%がアメリカ系保険会社）。

図3.1は、メキシコの民間保険会社全84社が扱った収入保険料の推移を示している。

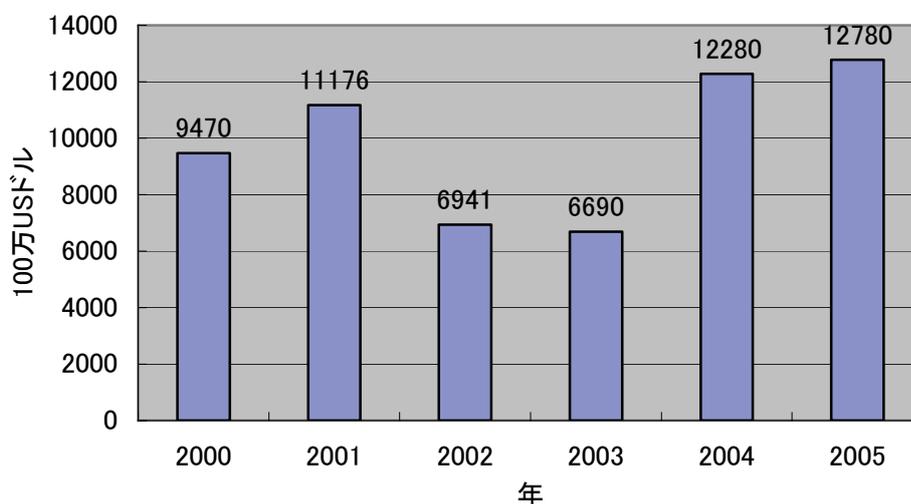


図3.1 収入保険料の推移（2000年～2005年）¹⁾

(3) 損害保険市場の現況

① 損害保険の収入保険料

図 3.2 は、収入保険料の推移を示している。近年、収入保険料は順調に増加してきている。

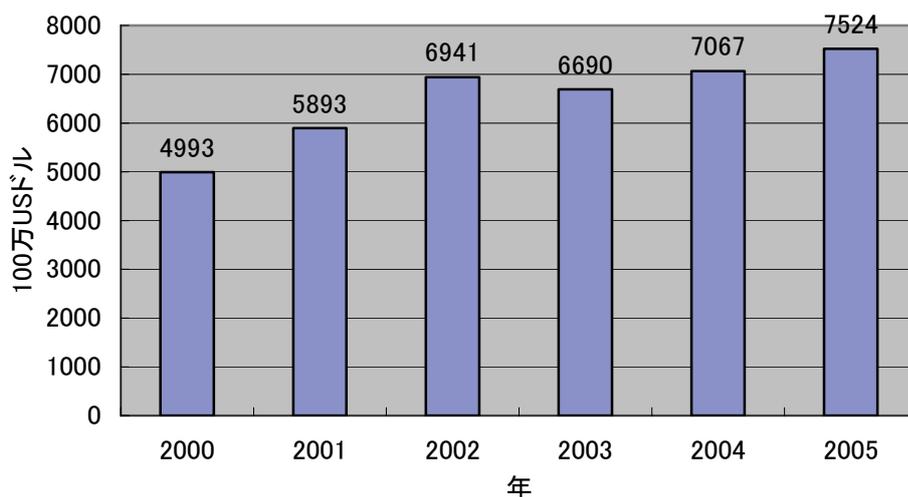


図 3.2 損害保険の収入保険料の推移 (2000 年～2005 年) ¹⁾

② 損害保険種目別の収入保険料の内訳 ²⁾

国家保険・証券委員会 (CNSF: Comision Nacional de Seguros y Fianzas (英) the National Commission of Insurance and Bonds) の報告によると ²⁾、メキシコの損害保険種目別の収入保険料は以下の内訳となっている。

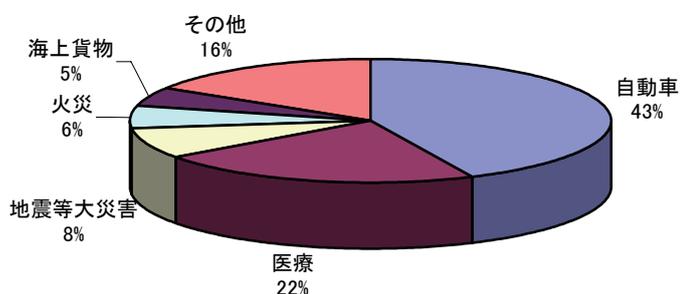


図 3.3 損害保険種目別の収入保険料の内訳 (2005 年)

③ 損害保険取扱上位保険会社

2005年の統計によると、メキシコの損害保険市場の約60%を表3.1に示す10損害保険会社が占めている。

表 3.1 メキシコ総保険料上位保険会社（単位 100 万 US ドル）³⁾

順位	企業名	総保険料
1	Grupo Nacional Provincial	1271.5
2	ING Comercial America	1024.9
3	Qualitas	408.4
4	Inbursa	396.2
5	Aba/Seguros	318.2
6	Zurich	275.6
7	Mapfre Tepeyac	220.5
8	BBVA Bancomer	217.2
9	Banorte Generali	176.3
10	AIG Mexico Interamericana	161.6

2. 保険業の規制制度

(1) 規制法令

保険契約法（Ley de Contrato de Seguro（英） Law of Insurance Contracts）、保険会社法（Ley de Instituciones de Seguros（英） Law of Insurance Firms）により、免許、資本金、資産およびその運用方法、準備金の積み立て方法、年次報告などを規定している。

主な規制事項は、以下の5つである。

- ① 保険料率
- ② 準備金
- ③ 準備金の投資先
- ④ 再保険
- ⑤ 支払余力（健全性指標（Solvency Margin））

(2) 監督官庁

保険会社は全て、財務省（the Secretary of the Hacienda and Credito Publico）と CNSF への登録およびその監督下での事業が義務づけられている。

各種保険の料率は全て認可料率で、その審査は厳格であると言われている。通常、メキシコ保険協会（AMIS : Asociaion de Mexicana de Instituciones de Seguros

A.C.) が AMIS ガイドとして出している料率が各社で採用されているが、NAFTA による自由貿易の浸透で自社料率を採用する保険会社も多くなっている。CNSF は保険全般で保険会社への指導、認可、監督業務を行っており、地震保険分野でも同様である。

(3) 営業に関する規制内容

登録した保険会社は、同様に公的に登録済みエージェント（約 30,000 社）を通じて保険を販売しなければならない。

CNSF は、保険会社の必要最小限の資本組入れ額（必要積み立て額）を定めるが、保険料率は、地震保険も含めて原則各保険会社が自由に定めることができるとしている。

ただし、各保険会社は、保険契約書式と保険料率を CNSF に届出、認可を受けなければならない。CNSF は、その保険商品あるいは保険料率が、当該保険会社の支払能力に悪影響を及ぼすと判断したときは、上記届出を差し戻すことができるなど、料率認可に関する関与度はかなり高い。

参考文献

- 1) SWISS RE SIGMA(2001~2005)
(<http://www.swissre.com/>)
- 2) CNSF, Surety Sectors' Statistical System(SESASF)Statistical Information
(http://portal.cnsf.gob.mx/portal/page?_pageid=1058,1342269&_dad=portal&schema=PORTAL)
- 3) International Insurance Fact Book 2005-2006, Insurance Information Institute
(<http://www.iii.org/>)